

## 株式会社みずほ銀行が実施する Mipox 株式会社に対する ポジティブ・インパクト・ファイナンスに係る 第三者意見

株式会社日本格付研究所は、株式会社みずほ銀行が実施する Mipox 株式会社に対するポジティブ・インパクト・ファイナンスについて、国連環境計画金融イニシアティブの策定した「ポジティブ・インパクト金融原則」及び「資金用途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」への適合性に対する第三者意見書を提出しました。

本件は、環境省の ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項 (4) に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」への整合性も併せて確認しています。

\* 詳細な意見書の内容は次ページ以降をご参照ください。

## 第三者意見書

2025年3月24日  
株式会社 日本格付研究所

評価対象：

Mipox 株式会社に対するポジティブ・インパクト・ファイナンス

貸付人：株式会社みずほ銀行

評価者：株式会社みずほ銀行

第三者意見提供者：株式会社日本格付研究所（JCR）

結論：

本ファイナンスは、国連環境計画金融イニシアティブの策定した「ポジティブ・インパクト金融原則」及び「資金用途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」に適合している。

また、環境省のESG金融ハイレベル・パネル設置要綱第2項（4）に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」と整合的である。



### I. JCR の確認事項と留意点

JCR は、株式会社みずほ銀行（「みずほ銀行」）が Mipox 株式会社（「Mipox」）に対して実施する中堅・中小企業向けのポジティブ・インパクト・ファイナンス（PIF）について、みずほ銀行による分析・評価を参照し、国連環境計画金融イニシアティブ（UNEP FI）の策定した「ポジティブ・インパクト金融原則」及び「資金用途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」（モデル・フレームワーク）に適合していること、環境省の ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項（4）に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」と整合的であることを確認した。

PIF とは、持続可能な開発目標（SDGs）の目標達成に向けた企業活動を、金融機関等が審査・評価することを通じて促進し、以て持続可能な社会の実現に貢献することを狙いとして、当該企業活動が与えるポジティブなインパクトを特定、評価の上、融資等を実行し、モニタリングする運営のことをいう。

ポジティブ・インパクト金融原則は、4つの原則からなる。すなわち、第 1 原則は、SDGs に資する三つの柱（環境・社会・経済）に対してポジティブな成果を確認できること、なおかつネガティブな影響を特定し対処していること、第 2 原則は、PIF 実施に際し、十分なプロセス、手法、評価ツールを含む評価フレームワークを作成すること、第 3 原則は、ポジティブ・インパクトを測るプロジェクト等の詳細、評価・モニタリングプロセス、ポジティブ・インパクトについての透明性を確保すること、第 4 原則は、PIF 商品が内部組織または第三者によって評価されていることである。

UNEP FI は、ポジティブ・インパクト・ファイナンス・イニシアティブ（PIF イニシアティブ）を組成し、PIF 推進のためのモデル・フレームワーク、インパクト・レーダー、インパクト分析ツールを開発した。みずほ銀行は、中堅・中小企業向けの PIF の実施体制整備に際し、これらのツールを参照した分析・評価方法とツールを開発している。ただし、PIF イニシアティブが作成したインパクト分析ツールのいくつかのステップは、国内外で大きなマーケットシェアを有し、インパクトが相対的に大きい大企業を想定した分析・評価項目として設定されている。JCR は、PIF イニシアティブ事務局と協議しながら、中堅・中小企業の包括分析・評価においては省略すべき事項を特定し、みずほ銀行にそれらを提示している。

JCR は、中堅・中小企業のインパクト評価に際しては、以下の特性を考慮したうえでポジティブ・インパクト金融原則及びモデル・フレームワークとの適合性を確認した。

- ① SDGs の三要素のうちの経済、ポジティブ・インパクト金融原則で参照するインパクトエリア/トピックにおける社会経済に関連するインパクトの観点からポジティブな成果が期待できる事業主体である。ソーシャルボンドのプロジェクト分類では、雇用

創出や雇用の維持を目的とした中小企業向けファイナンスそのものが社会的便益を有すると定義されている。

- ② 日本における企業数では全体の約 99.7%を占めるにもかかわらず、付加価値額では約 56.0%にとどまることからわかるとおり、個別の中小企業のインパクトの発現の仕方や影響度は、その事業規模に従い、大企業ほど大きくはない。<sup>1</sup>
- ③ サステナビリティ実施体制や開示の度合いも、上場企業ほどの開示義務を有していないことなどから、大企業に比して未整備である。

## II. ポジティブ・インパクト金融原則及びモデル・フレームワークへの適合に係る意見

### ポジティブ・インパクト金融原則 1 定義

SDGs に資する三つの柱（環境・社会・経済）に対してポジティブな成果を確認できること、なおかつネガティブな影響を特定し対処していること。

SDGs に係る包括的な審査によって、PIF は SDGs に対するファイナンスが抱えている諸問題に直接対応している。

みずほ銀行は、本ファイナンスを通じ、Mipox の持ちうるインパクトを、UNEP FI の定めるインパクトエリア/トピック及び SDGs の 169 ターゲットについて包括的な分析を行った。

この結果、Mipox がポジティブな成果を発現するインパクトエリア/トピックを有し、ネガティブな影響を特定しその低減に努めていることを確認している。

SDGs に対する貢献内容も明らかとなっている。

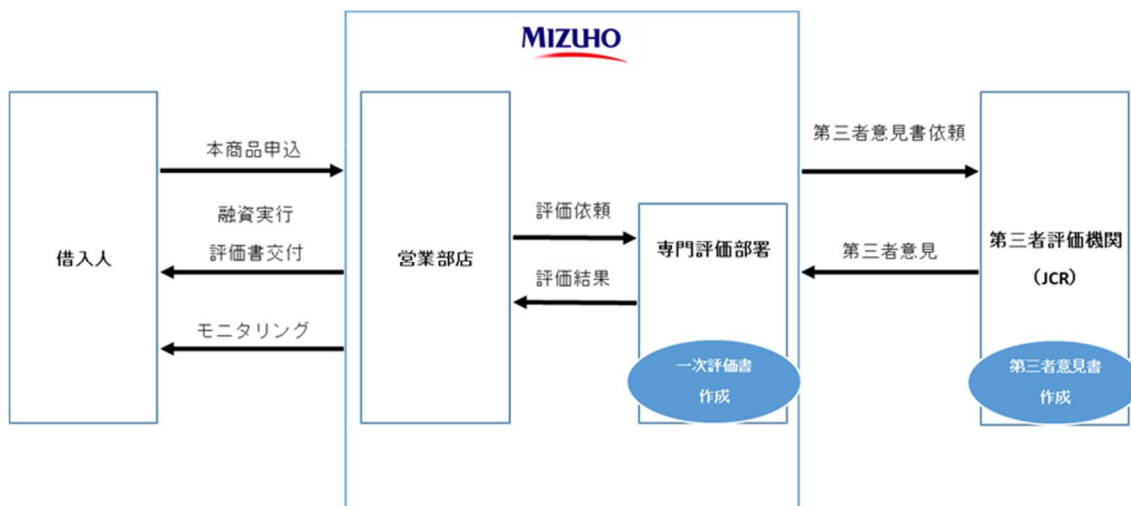
### ポジティブ・インパクト金融原則 2 フレームワーク

PIF を実行するため、事業主体（銀行・投資家等）には、投融資先の事業活動・プロジェクト・プログラム・事業主体のポジティブ・インパクトを特定しモニターするための、十分なプロセス・方法・ツールが必要である。

JCR は、みずほ銀行が PIF を実施するために適切な実施体制とプロセス、評価方法及び評価ツールを確立したことを確認した。

<sup>1</sup> 令和 3 年経済センサス-活動調査。中小企業の区分は、中小企業基本法及び中小企業関連法令において中小企業または小規模企業として扱われる企業の定義を参考に算出。業種によって異なり、製造業の場合は資本金 3 億円以下または従業員 300 人以下、サービス業の場合は資本金 5,000 万円以下または従業員 100 人以下などとなっている。小規模事業者は製造業の場合、従業員 20 人以下の企業をさす。

(1) みずほ銀行は、本ファイナンス実施に際し、以下の実施体制を確立した。



(出典：みずほ銀行提供資料)

(2) 実施プロセスについて、みずほ銀行は社内規程を整備している。

(3) インパクト分析・評価の方法とツール開発について、みずほ銀行内部の専門部署が分析方法及び分析ツールを、UNEP FI が定めた PIF モデル・フレームワーク、インパクト分析ツールを参考に確立している。

### ポジティブ・インパクト金融原則 3 透明性

PIF を提供する事業主体は、以下について透明性の確保と情報開示をすべきである。

- ・本 PIF を通じて借入人が意図するポジティブ・インパクト
- ・インパクトの適格性の決定、モニター、検証するためのプロセス
- ・借入人による資金調達後のインパクトレポート

ポジティブ・インパクト金融原則 3 で求められる情報は、全てみずほ銀行が作成した評価書を通してみずほ銀行及び一般に開示される予定であることを確認した。

### ポジティブ・インパクト金融原則 4 評価

事業主体（銀行・投資家等）の提供する PIF は、実現するインパクトに基づいて内部の専門性を有した機関または外部の評価機関によって評価されていること。

本ファイナンスでは、みずほ銀行が、JCR の協力を得て、インパクトの包括分析、特定、評価を行った。JCR は、本ファイナンスにおけるポジティブ・ネガティブ両側面のインパクトが適切に特定され、評価されていることを第三者として確認した。

### III. 「インパクトファイナンスの基本的考え方」との整合に係る意見

インパクトファイナンスの基本的考え方は、インパクトファイナンスを ESG 金融の発展形として環境・社会・経済へのインパクトを追求するものと位置づけ、大規模な民間資金を巻き込みインパクトファイナンスを主流化することを目的としている。当該目的のため、国内外で発展している様々な投融資におけるインパクトファイナンスの考え方を参照しながら、基本的な考え方をとりまとめているものであり、インパクトファイナンスに係る原則・ガイドライン・規制等ではないため、JCR は本基本的考え方に対する適合性の確認は行わない。ただし、国内でインパクトファイナンスを主流化するための環境省及び ESG 金融ハイレベル・パネルの重要なメッセージとして、本ファイナンス実施に際しては当該基本的考え方に整合的であるか否かを確認することとした。

本基本的考え方におけるインパクトファイナンスは、以下の 4 要素を満たすものとして定義されている。本ファイナンスは、以下の 4 要素と基本的には整合している。ただし、要素③について、モニタリング結果は基本的には借入人である Mipox から貸付人・評価者であるみずほ銀行に対して開示がなされることとし、可能な範囲で对外公表も検討していくこととしている。

---

要素① 投融資時に、環境、社会、経済のいずれの側面においても重大なネガティブインパクトを適切に緩和・管理することを前提に、少なくとも一つの側面においてポジティブなインパクトを生み出す意図を持つもの

要素② インパクトの評価及びモニタリングを行うもの

要素③ インパクトの評価結果及びモニタリング結果の情報開示を行うもの

要素④ 中長期的な視点に基づき、個々の金融機関/投資家にとって適切なリスク・リターンを確保しようとするもの

---

また、本ファイナンスの評価・モニタリングのプロセスは、本基本的考え方で示された評価・モニタリングフローと同等のものを想定しており、特に、企業の多様なインパクトを包括的に把握するものと整合的である。



#### IV. 結論

以上の確認より、本ファイナンスは、国連環境計画金融イニシアティブの策定したポジティブ・インパクト金融原則及びモデル・フレームワークに適合している。

また、環境省の ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項 (4) に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」と整合的である。

(第三者意見責任者)

株式会社日本格付研究所

サステナブル・ファイナンス評価部長

梶原 敦子

梶原 敦子

担当主任アナリスト

川越 広志

川越 広志

担当アナリスト

稲村 友彦

稲村 友彦



### 本第三者意見に関する重要な説明

#### 1. JCR 第三者意見の前提・意義・限界

日本格付研究所（JCR）が提供する第三者意見は、事業主体及び調達主体の、国連環境計画金融イニシアティブの策定した「ポジティブ・インパクト金融原則」及び「資金使途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」への適合性及び環境省 ESG 金融ハイレベル・パネル内に設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」への整合性に関する、JCR の現時点での総合的な意見の表明であり、当該ポジティブ・インパクト金融がもたらすポジティブなインパクトの程度を完全に表示しているものではありません。

本第三者意見は、依頼者である調達主体及び事業主体から供与された情報及び JCR が独自に収集した情報に基づく現時点での計画又は状況に対する意見の表明であり、将来におけるポジティブな成果を保証するものではありません。また、本第三者意見は、ポジティブ・インパクト・ファイナンスによるポジティブな効果を定量的に証明するものではなく、その効果について責任を負うものではありません。本事業により調達される資金が同社の設定するインパクト指標の達成度について、JCR は調達主体または調達主体の依頼する第三者によって定量的・定性的に測定されていることを確認しますが、原則としてこれを直接測定することはありません。

#### 2. 本第三者意見を作成するうえで参照した国際的なイニシアティブ、原則等

本意見作成にあたり、JCR は、以下の原則等を参照しています。

国連環境計画金融イニシアティブ

「ポジティブ・インパクト金融原則」

「資金使途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」

環境省 ESG 金融ハイレベル・パネル内ポジティブインパクトファイナンスタスクフォース

「インパクトファイナンスの基本的考え方」

#### 3. 信用格付業にかかるとの関係

本第三者意見を提供する行為は、JCR が関連業務として行うものであり、信用格付業にかかるとは異なります。

#### 4. 信用格付との関係

本件評価は信用格付とは異なり、また、あらかじめ定められた信用格付を提供し、または閲覧に供することを約束するものではありません。

#### 5. JCR の第三者性

本ポジティブ・インパクト・ファイナンスの事業主体または調達主体と JCR との間に、利益相反を生じる可能性のある資本関係、人的関係等はありません。

#### ■ 留意事項

本文書に記載された情報は、JCR が、事業主体または調達主体及び正確で信頼すべき情報源から入手したものです。ただし、当該情報には、人為的、機械的、またはその他の事由による誤りが存在する可能性があります。したがって、JCR は、明示的であると暗示的であると問わず、当該情報の正確性、結果、的確性、適時性、完全性、市場性、特定の目的への適合性について、一切表明保証するものではなく、また、JCR は、当該情報の誤り、遺漏、または当該情報を使用した結果について、一切責任を負いません。JCR は、いかなる状況においても、当該情報のあらゆる使用から生じうる、機会損失、金銭的損失を含むあらゆる種類の、特別損害、間接損害、付随的損害、派生的損害について、契約責任、不法行為責任、無過失責任その他責任原因のいかなるものも問わず、また、当該損害が予見可能であると予見不可能であるとを問わず、一切責任を負いません。本第三者意見は、評価の対象であるポジティブ・インパクト・ファイナンスにかかる各種のリスク（信用リスク、価格変動リスク、市場流動性リスク、価格変動リスク等）について、何ら意見を表明するものではありません。また、本第三者意見は JCR の現時点での総合的な意見の表明であって、事実の表明ではなく、リスクの判断や個別の債券、コマーシャルペーパー等の購入、売却、保有の意思決定に関して何らの推奨をするものでもありません。本第三者意見は、情報の変更、情報の不足その他の事由により変更、中断、または撤回されることがあります。本文書に係る一切の権利は、JCR が保有しています。本文書の一部または全部を問わず、JCR に無断で複製、翻案、改変等を行うことは禁じられています。

#### ■ 用語解説

第三者意見：本レポートは、依頼者の求めに応じ、独立・中立・公平な立場から、銀行等が作成したポジティブ・インパクト・ファイナンス評価書の国連環境計画金融イニシアティブの「ポジティブ・インパクト金融原則」及び「資金使途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」への適合性について第三者意見を述べたものです。  
事業主体：ポジティブ・インパクト・ファイナンスを実施する金融機関をいいます。  
調達主体：ポジティブ・インパクト・ビジネスのためにポジティブ・インパクト・ファイナンスによって借入を行う事業会社等を行います。

#### ■ サステナブル・ファイナンスの外部評価者としての登録状況等

- ・国連環境計画 金融イニシアティブ ポジティブインパクト作業部会メンバー
- ・環境省 グリーンボンド外部レビュー者登録
- ・ICMA (国際資本市場協会) に外部評価者としてオブザーバー登録) ソーシャルボンド原則作業部会メンバー
- ・Climate Bonds Initiative Approved Verifier (気候債イニシアティブ認定検証機関)





# JCR Sustainable

## PIF for SMEs

■本件に関するお問い合わせ先  
情報サービス部 TEL : 03-3544-7013 FAX : 03-3544-7026

株式会社 **日本格付研究所**

Japan Credit Rating Agency, Ltd.  
信用格付業者 金融庁長官（格付）第1号

〒104-0061 東京都中央区銀座 5-15-8 時事通信ビル



# Mizuho ポジティブ・インパクトファイナンス PRO

Mipox 株式会社

～一次評価書～

2025 年 3 月

**MIZUHO** みずほ銀行

## <目次>

### I.インパクト評価の基本的な考え方

- I-1. 準拠するガイドライン、考え方等
- I-2. インパクトエリア/トピックの考え方
- I-3. Mizuho ポジティブ・インパクトファイナンス PRO における考え方

### II. インパクト特定

#### II-1. 企業概要

- II-1.1 概要
- II-1.2 企業理念
- II-1.3 事業内容、売上等概況
- II-1.4 サステナビリティへの取り組み

#### II-2. 対象企業の包括的分析

- II-2.1 業種別インパクトの状況
- II-2.2 国別インパクトの状況
- II-2.3 対象企業特有のインパクトの状況(地域要因)

#### II-3. インパクトの特定

- II-3.1 ポジティブなインパクトの向上が期待できる事項
- II-3.2 ネガティブなインパクトの低減が期待できる事項

### III. インパクトマネジメント体制

- III-1. マネジメント体制
- III-2. KPI 管理体制
- III-3. 環境社会管理体制
- III-4. サプライチェーン管理体制

### IV. KPI 設定

### V. モニタリング方法

## I. インパクト評価の基本的な考え方

### I-1. 準拠するガイドライン、考え方等

インパクトファイナンスは、その具体的な取り組み促進のため、国際金融公社（IFC）、国連環境計画・金融イニシアティブ（UNEP FI）、インパクト・マネジメント・プロジェクト（IMP）、グローバルインパクト投資ネットワーク（GIIN）といった様々な国際イニシアティブによってその考え方やツールの開発、提供が開始されている。

「インパクトファイナンス」とは、環境省の提示する「グリーンから始めるインパクト評価ガイド」に従い、次の4つの要素を満たすものとする。

- ☞ 投融資時に、環境、社会、経済のいずれの側面において重大なネガティブインパクトを適切に緩和・管理することを前提に、少なくとも一つの側面においてポジティブなインパクトを生み出す意図を持つもの
- ☞ インパクトの評価及びモニタリングを行うもの
- ☞ インパクトの評価結果及びモニタリング結果の情報開示を行うもの
- ☞ 中長期的な視点に基づき、個々の金融機関・投資家にとって適切なリスク・リターンを確保しようとするもの

本ファイナンスは、「インパクト包括型」により、評価対象となる投融資先企業によるポジティブインパクトの最大化やネガティブインパクトの緩和を包括的に実施することをめざしており、当該企業が関わる多様なインパクトエリア/トピックを包括的に分析する UNEP FI「ポジティブ・インパクト金融原則」、「資金用途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」の考え方に基づいたものである。

### I-2. インパクトエリア/トピックの考え方

インパクトエリア/トピックの考え方は、SDGs の 17 のゴールおよび UNEP FI が策定したインパクトレーダーの 12 のインパクトエリアと 34 のインパクトトピックを基礎とする。

### I-3. Mizuho ポジティブ・インパクトファイナンス PRO における考え方

Mizuho ポジティブ・インパクトファイナンス PRO では、業界共通の内容であり重要と判断される項目「業種がもたらすインパクト」を抽出し、次に「事業展開国で重要視されるインパクト」を抽出。最後に、「企業特有の要素がもたらすインパクト」を抽出し KPI を選定。

## II. インパクト特定

### II-1. 企業概要

#### II-1.1 概要

企業名	Mipox 株式会社
創業年	1925 年
従業員数 (連結)	448 人 (2024 年 3 月 31 日現在)
売上高 (連結)	9,354 百万円 (2024 年 3 月期)
本社所在地	栃木県鹿沼市さつき町 18
国内外の主な拠点	【事業所】 鹿沼 (栃木県) ・北杜 (山梨県) ・福山 (広島県) 【ベース】 呉 (広島県) 【オフィス】 丸の内 (東京都) ・仙台 (宮城県) ・名古屋 (愛知県) ・大阪 (大阪府) ・高松 (香川県) ・広島 (広島県) ・福岡 (福岡県) ・金沢 (石川県) 【サテライト】 浜松 (静岡県) ・熊本 (熊本県) 【海外拠点】 アメリカ ・マレーシア ・中国 ・インド
連結子会社	・ MIPOX Internatinal Corporation (アメリカ) ・ MIPOX Malaysia Sdn. Bhd. (マレーシア) ・ MIPOX (Shanghai) Trading Co., Ltd. (中国) ・ MIPOX Abrasives India Pvt. Ltd. (インド) ・ 有限会社大久保鉄工所 (栃木県)
事業概要 (連結)	(1) 製品事業 : 研磨材の製造・販売 (一般研磨関連製品、ハイテク関連製品) (2) 受託事業 : 受託加工 (受託塗布・スリット、受託研磨加工)

## II-1.2 企業理念

Mipox 株式会社（以下、「同社」）は、1925 年の創業以来、メーカーとして培ってきた同社のコア技術である「塗る・切る・磨く」と共に発展し続け、創業 100 周年を迎える 2026 年 3 月期に向けて、MipoxWay として定める「使命」・「志」・「価値」に基づく事業活動を多角的かつ積極的に進めている。また、急速に変化する時代のニーズに対応するため、同社が培ってきたコア技術をさらに高めながら、新しい事業にも積極的にチャレンジし、次の 100 年も見据えて、変わることを忘れない、『100 年ベンチャー』をめざしている。

使命
『塗る・切る・磨くで世界を変える』

志
『Japanese No.1 Abrasive Manufacturer とニッチトップコンバーター』

価値
『当事者意識・一歩前へ・つなぐ』

## II-1.3 事業内容、売上等概況

同社を中核とする Mipox グループ（同社および連結子会社・非連結子会社を含む。以下、「同社グループ」）は、「塗る・切る・磨く」の 3 つのコア技術を組み合わせ、製品事業と受託事業の 2 つを主たる業務として展開している。



PETフィルム、銅箔、織布、紙等の基材に、調合した樹脂等の塗料を均一に塗布。自社製品である研磨材や反射材だけでなく、保有する複数の塗工機によって要望に合わせた機能性フィルムの製造も実現。



「塗る」ことで出来た製品を希望のサイズに裁断（スリット）。高精密度が求められるハードディスク向け研磨フィルムの製造で培った技術によって、裁断が困難といわれている素材でも精度の高い切り口と巻き上げを実現し、高品質の製品を提供。



徹底的な顧客視点を持った製品開発のために自社の研磨材と独自の研磨装置で研磨プロセスの研究を積み重ねる。ハイテク分野で培った高精度研磨加工技術で次世代半導体ウェーハの研磨にも挑戦し、研磨市場に於けるプロフェッショナルを目指す。

（出典）同社 2025 年 3 月期 第 2 四半期 決算説明資料

製品事業は、一般研磨関連製品やハイテク関連製品等の、研磨材の製造・販売を行っている。一般研磨関連製品では、自動車・鉄鋼関連等で使用される研磨材を、ハイテク関連製品では、HDD 関連、半導体、光ファイバー等で使用される研磨材を、それぞれ取り扱っており、超精密研磨や一般研磨、装置や反射材等、世界中の幅広い用途に使用される研磨材の開発、製造・販売を行っている。消費地に近い海外工場での加工を経ることにより、タイムリーな出荷対応が可能となることから、日本の工場が製造するよりも様々な製品を効率よく製造する。

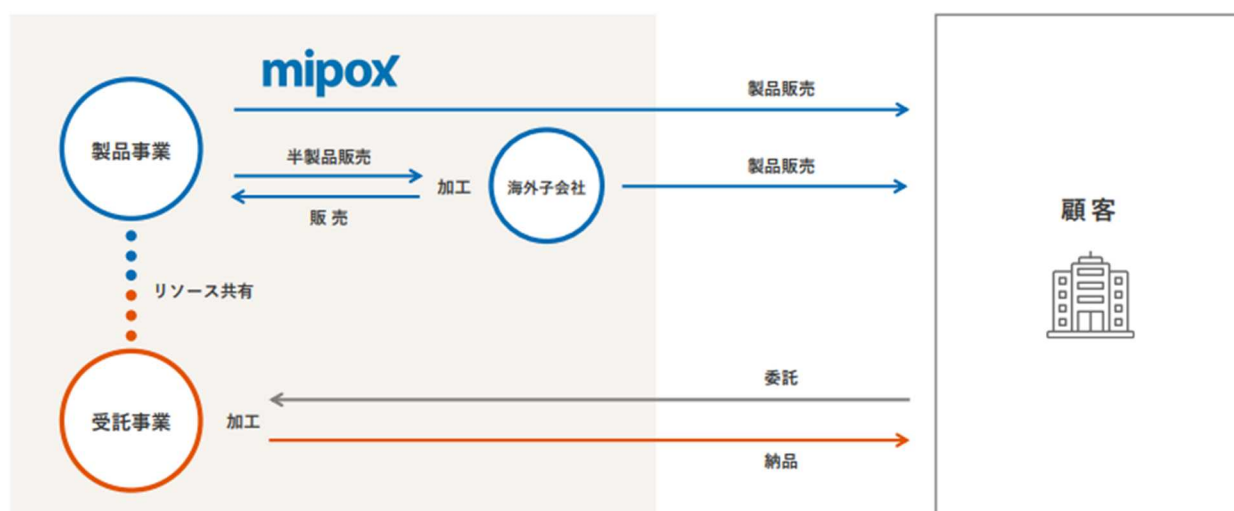
受託事業は、顧客から材料の支給（委託）を受けて、当社グループが保有する設備で加工を行っており、受託塗布・スリットと受託研磨加工に分けられる。受託塗布・スリットは、顧客のフィルム等の基材や塗料材を預かり、当社が保有する設備を用いてフィルム化や裁断を行う。受託研磨加工は、半導体ウェーハをはじめとする材料を顧客より預かり、当社が保有する研磨装置や洗浄機、検査装置等の設備により研磨加工を行う事業である。

表 1 事業セグメント別の売上構成（※2024年3月期連結ベース）

	売上高	売上高比率
製品事業	7,618 百万円	81.4%
受託事業	1,736 百万円	18.6%
合計	9,354 百万円	100.0%

（出典） 同社 2024 年 3 月期有価証券報告書

図 1 事業系統図



（出典） 同社 2025 年 3 月期 第 2 四半期 決算説明資料

## II-1.4 サステナビリティへの取り組み

同社グループでは、サステナビリティに責任ある会社となるため、環境・社会・ガバナンスを重視している。その中でも特に、環境への配慮を最重要課題として、以下の「品質・環境方針」を掲げており、今後も、環境に配慮した設備を設置し、大気への有害物の排出量を削減するとともに、エネルギーの効率化に努めていく方針である。

品質・環境方針
『大切な地球環境を守り、信頼される製品の継続的提供を行います』
1. 企業活動の質の高さは品質、環境への意識の高さと認識し、全社員全組織でこれに取り組みます。
2. 環境関連法規則を守り、継続的な環境、品質改善を目指します。
3. 常に顧客要求を満たす製品、技術、サービスの提供をします。
4. 環境保全に配慮し廃棄物、有害物質の排出量削減を目指したものづくりに努めます。

### (1) 環境面での活動

#### ① 提供する製品による環境負荷低減への取り組み

同社が提供する製品による環境負荷低減を実現するため、IH（※1）粉体塗装システムを導入している。IH粉体塗装システムは、有機溶剤（※2）ではなく粉体塗料を静電気で付着させた後、従来のガスに代わり、IHで熱することで乾燥させるシステムである。有機溶剤は揮発性が高いため作業者の呼吸を通じて体内へ吸収されやすく、また皮膚からも吸収されると健康被害の原因となり得る。同社のIH粉体塗装システムは、粉体塗料を使用しているため、環境や人体への安全性が高いといえる。また、粉体塗料は95%を超える回収効率であり、高いリサイクル効率も実現する。乾燥の工程では、同社が特許を取得した、材料の大きさや形状に合わせた可変式のIHコイルにより加熱される。IHコイルは、従来のガスによる乾燥と比較すると省スペースでの乾燥が可能であり、高いエネルギー効率を実現し、脱炭素へ貢献することが可能である。

同社は、2023年8月に鹿沼工場にてIH粉体塗装システムの実証実験ラボを開設し、同年9月よりラボ稼働している。今後IH粉体塗装をさらに普及をさせることで、脱炭素社会の実現へ貢献していく。さらに、粉体塗装の技術を活用した有機溶剤を使用しない研磨材の開発にも注力している。

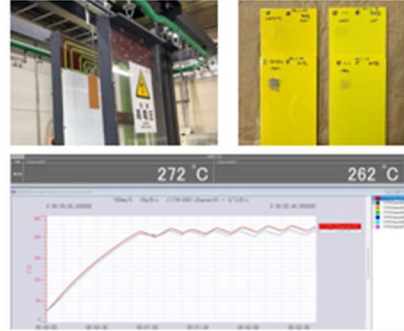


## IHで目指すスマートな塗装ライン（鹿沼プラントデモ機紹介）

粉体塗装工程からIH誘導加熱工程の試作が可能



IHラボ



昇温・乾燥試験

（出典） 同社提供資料

また、上記以外にも、使用済ペットボトルを原料としたリサイクルポリエステル素材を使用し、リフレクター（再帰性反射布）ブランド「Ref Lite」(※3)を開発・販売することにより、資源の効率的な活用に取り組んでいる。使用済ペットボトルを原料とすることで、廃棄物の削減だけでなく、ポリエステルの製造工程におけるCO2排出量削減にも貢献している。

さらに同社は、NEDOプロジェクト(※4)へ参加し、名古屋大学や株式会社オキサイド等と連携し、次世代パワー半導体の技術開発に取り組んでいる。パワー半導体は、自動車・産業機器、電力・鉄道、家電等、生活に関わる様々な電気機器の制御に使用されており、カーボンニュートラルに向けた電化社会においては、電気機器の省電力化が重要視されていることから、電気機器で使用されるパワー半導体の更なる高性能化が必要不可欠といえる。こうした次世代パワー半導体の技術開発に向けた取り組みにより、同社は、社会のカーボンニュートラルの実現に貢献している。

(※1) Induction Heating の略 電流を流したコイルから発生する熱を利用した加熱システム

(※2) トルエン、キシレン、酢酸エチルなどを代表とする揮発性有機物

(※3) 工事現場における車両を誘導する際の作業服や、小学生のランドセル、スポーツのユニフォーム等、安全確保等を目的として、幅広く利用されている。

(※4) 政府が創設した「NEDO グリーンイノベーション基金」により、カーボンニュートラルを実現するための研究、開発、実証、社会実装に取り組む企業に対して、最長10年間支援するプロジェクト

### ② 自社による環境負荷低減への取り組み

同社は、2014年12月より北杜事業所におけるボイラ燃料に、他の化石燃料と比較して有害物質の排出量が少ないLNG（液化天然ガス）を利用し、大気への負荷軽減や漏れによる土壌や水質汚染のリスク排除に取り組んでいる。

また、太陽光発電設備を設置することで、創エネルギーにも取り組み、北杜事業所では太陽光設備を増設の上、2023年4月より稼働し、福山事業所では、2024年3月に太陽光設備を設置して、気候変動対策へ貢献している。



福山事業所



北杜事業所

(出典) 同社ウェブサイト (IR ニュースリリース)

さらに、2000年3月からは、北杜および鹿沼の各事業所において、順次 ISO14001 (※5) の認証を取得しており、今後も、2026年3月までに、福山事業所での当該認証取得をめざし、環境を重視した取り組みを継続している。

(※5) 環境マネジメントシステムに関する国際規格。環境を保護し、環境パフォーマンスを向上させるために、社会経済的ニーズとバランスを取りながら、変化する環境状態に対応するための組織の枠組み。水質・大気・土壌等の汚染物質や廃棄物の発生・排出・放出の回避・低減および管理に必要なプロセス、操作や技法、エネルギーを使用することが求められている。

## (2) 社会面での活動

### ① ワークライフバランスへの取り組み

同社は、従業員一人ひとりのワークライフバランスを充実させるため、育児・介護等のプライベートと仕事との両立を目的に、働く時間の多様性の実現をめざしている。具体的には、各種休暇制度を充実させることで、有給休暇をはじめとする休暇の活用を促進し、付与された休暇は、積極的に取得する文化が根付いており、有給休暇取得率の2024年3月期実績では、83.3%を確保している。また、時間外労働についても、全社の残業状況をシステムにてモニタリングする等の取り組みにより、残業時間の抑制を図り、2024年3月期における、1ヶ月あたりの平均残業時間は8.5時間に留まっている。

### ② 労働安全性向上への取り組み

さらに同社は、安全と適正を最優先に考え、安全委員会の活動により、労働安全性向上に取り組み、労働災害事故の防止に努めている。具体的には、朝礼時の周知徹底や、勉強会での危険予測シミュレーションを通じた啓蒙等によって、労働安全性向上を追求し、労働災害事故件数0をめざしている。

### ③ ダイバーシティ経営への取り組み

同社では、多様性を尊重し、誰もが活躍できる職場環境の実現に向けた取り組みを進めている。男女を問わない育児休暇取得の促進のために、社内広報記事による育児休暇取得中の社員の紹介や、当該制度の周知を図っている。また、女性リーダー育成プログラムやメンター制度の導入に

より、女性が管理職として活躍できる環境作りを推進している。さらには、職場のバリアフリー化や障がい者向けの職務設計を進めることで、働きやすい環境を整備し、2024年3月期における障がい者雇用率は1.8%となっている。今後は、法定雇用率を達成すべく、2026年3月末までに2.6%以上、2028年3月末までに2.8%以上とすることをめざしている。

## II-2. 対象企業の包括的分析

### II-2.1 業種別インパクトの状況

同社グループの事業は、国際標準産業分類（ISIC：International Standard Industrial Classification of All Economic Activities）では、3つの産業分類（「2399：他に分類されないその他の非金属鉱物製品製造業」、「2670：光学機器及び写真用装置製造業」、「2592：金属の処理・塗装・機械加工業」）として整理した。これらの事業分野についてUNEP FI インパクト分析ツールをベースとして、みずほ銀行としてニーズのレベルが高いと判断したインパクト分野に重みづけをした独自の分析ツールに基づき、ポジティブインパクトおよびネガティブインパクトを以下に示す。

表 2 業種別ポジティブインパクト・ネガティブインパクト

	インパクトエリア	インパクト エリア/トピック	全事業	
			ポジティブ	ネガティブ
社会	人格と人の安全保障	紛争		
		現代奴隷		●
		児童労働		●
		データプライバシー		
		自然災害		
	健康および安全性	健康および安全性		●
	資源とサービスの入手可能性、アクセス可能性、手ごろさ、品質	水		
		食料		
		エネルギー		
		住居		
		健康と衛生		
		教育		
		移動手段		
		情報		
		コネクティビティ		
		文化と伝統		
		ファイナンス		
生計	雇用	●		
	賃金		●	

	平等と正義	社会的保護		●
		ジェンダー平等		
		民族・人種平等		
		年齢差別		
		その他の社会的弱者		
社会経済	強固な制度・平和・安定	法の支配		
		市民的自由		
	健全な経済	セクターの多様性		
		零細・中小企業の繁栄		
	インフラ	インフラ		
経済収束	経済収束			
自然環境	気候の安定性	気候の安定性		●
	生物多様性と生態系	水域		●
		大気		●
		土壌		
		生物種		
		生息地		
	サーキュラリティ	資源強度		●
廃棄物			●	

## II-2.2 国別インパクトの状況

### (1) 所属国：日本

同社の売上高で最大の4割以上を占める、「他に分類されないその他の非金属鉱物製品製造業」（実態的には、一般研磨材関連製品製造業）においては、販売で7割、生産・調達で10割が日本となっている。

Mizuho ポジティブ・インパクトファイナンス PRO 評価フレームワークでは、UNEP FI インパクト分析ツールが設定しているインパクト分野ごとの国別のニーズをベースとして、みずほ銀行としてニーズのレベルが高いと判断したインパクト分野には重みづけをしている。具体的には、日本においては、「健康および安全性」、「ジェンダー平等」、「水域」、「エネルギー」、「雇用」、「賃金」、「コネクティビティ」、「住居」、「移動手段」、「文化と伝統」、「廃棄物」、「資源強度」、「気候の安定性」、「生物種」、「生息地」、「土壌」のニーズが高いという設定となっている。

### (2) 所属国：その他

日本以外の事業展開国についても、UNIP FI インパクト分析ツールが設定している国別のニーズをベースに設定した。国別インパクトについて評価を実施するため、同社総売上（2024年3月期連結ベース）の81.4%を占める「製品事業」に関し、表3で示した国別の売上高比率に基づき、アメリカ・タイ・中国の上位3か国を対象国として分析を実施した。

国別のネガティブインパクトで発現される「大気」に関しては、当該インパクト発現の要因と

なっている中国拠点において、同社は販売拠点のみで、製造拠点を持たず、大気汚染につながる事業は行っていないことから、事業との関連性は認められないため、ネガティブインパクトの特定は行わないものとした。

表 3 「製品事業」における販売先主要国別の売上高比率（2024年3月期連結ベース）

順位	製品事業（100.0%）	
1	日本	51.7%
2	アメリカ	11.4%
3	タイ	6.9%
4	中国	4.6%
5	その他	25.4%

## II-2.3 対象企業特有のインパクトの状況（地域要因）

表2で特定したインパクトエリア/トピックに加えて、同社特有のインパクトとして、ポジティブインパクトに「大気」を特定した。特定事由は、健康被害の原因となる可能性がある有機溶剤を使用しない製品（IH粉体塗装システム）の販売増加に伴い、今後「大気」におけるポジティブインパクトの拡大への更なる貢献が期待されるためである。

また、同様に、ネガティブインパクトに「その他の社会的弱者」を追加して特定した。特定事由は、業種別インパクトで発現されている「雇用」のポジティブインパクトにおいて、「障がい者雇用率」をKPIとして設定しているが、当該KPIの達成に向けた取り組みにより、「その他の社会的弱者」のネガティブインパクトの抑制が期待されるためである。

## II-3. インパクトの特定

### II-3.1 ポジティブなインパクトの向上が期待できる事項

UNEP FIが定めたインパクト評価ツールを用い、国別の売上状況、業種別インパクト状況による分析の結果、ポジティブインパクトが発現するインパクトトピックとして、「雇用」を確認した。

また、同様に、対象企業特有のインパクト状況による分析の結果、ポジティブインパクトが発現するインパクトトピックとして、「大気」を特定した。

### II-3.2 ネガティブなインパクトの低減が期待できる事項

UNEP FI が定めたインパクト評価ツールを用い、国別の売上状況、業種別インパクト状況による分析の結果、ネガティブインパクトが発現するインパクトエリア/トピックとして、「現代奴隷」、「児童労働」、「健康および安全性」、「賃金」、「社会的保護」、「気候の安定性」、「水域」、「大気」、「資源強度」、「廃棄物」を確認した。

また、同様に、対象企業特有のインパクト状況による分析の結果、ネガティブインパクトが発現するインパクトトピックとして、「その他の社会的弱者」を特定した。

## III. インパクトマネジメント体制

### III-1. マネジメント体制

同社グループでは、サステナビリティへの取り組みについて、「環境ソリューション事業部」を中心として、各事業所（鹿沼・北杜・福山）における総務部と連携しながら、管理・推進を行っている。

【サステナビリティ推進にかかる責任者および管理担当部署】

責任者	取締役執行役員兼環境ソリューション事業部長 上谷 宗久
管理担当部署	環境ソリューション事業部

### III-2. KPI 管理体制

必要に応じて、適宜、管理指標を設定している。本ファイナンスを機に、今後、特定したインパクトエリア/トピックについて、インパクト指標の追加、長期目標の設定、目標の開示を行うことにより、管理体制の高度化が期待される。

評価水準	評価の定義
Level 4	特定したインパクトエリア/トピックについて、すべてインパクト指標が設定されている。長期ビジョンもある。
Level 3	特定したインパクトエリア/トピックのいくつかについて、インパクト指標が設定されている。中期目標まで。
Level 2	KPI として認識していないが、いくつか管理指標を持っている。
Level 1	管理指標を全く持っていない。

### Ⅲ-3. 環境社会管理体制

環境マネジメントシステム「ISO14001」について、北杜事業所では2000年3月に、鹿沼事業所では2024年10月に、それぞれ認証を取得しており、今後は、福山事業所において、2026年3月末までに、認証取得することをめざしている。このように、同社では、全社的に環境保全活動を実施している。

評価水準	評価の定義
Level 5	環境マネジメントシステムを導入し、ISOを取得している。
Level 4	環境マネジメントシステムを導入し、PDCAを回している。
Level 3	工場の環境管理担当者を置いている。
Level 2	特に管理者を定めず、社長がすべてチェックしている。
Level 1	何も管理していない。

### Ⅲ-4. サプライチェーン管理体制

同社において、現状では、サプライヤーのリスク管理は実施していないが、IH粉体塗装システムの販売や、有機溶剤を使用しない研磨材の開発等、同社が提供する製品による環境負荷軽減に取り組んでいる。

評価水準	評価の定義
Level 4	取引先の環境社会リスク管理、長期目標達成への貢献をめざし、独自のリスク管理指標や目標設定をしている。
Level 3	取引先のリスク管理の一環で要請が来た場合に、都度対応している。
Level 2	取引先のリスク管理については特に知らないが、業界としてCO2削減や水質汚染防止等、取り組んでいる項目がある。
Level 1	取引先のリスク管理について全く関知していない。

## Ⅳ. KPI 設定

同社は、本ファイナンス期間において、以下の通り KPI を設定する。なお、特定したネガティブインパクトのうち、KPI を設定しなかったものについては、以下記載の理由に基づく。

「現代奴隷」・「児童労働」に関しては、同社は、関係法令に則り適切に事業を行っており、各事業所等において強制労働等がないことや、子どもたちの尊厳を剥奪し、過度に長時間や重労働を要




求することがないことを確認している。これを踏まえ、ネガティブインパクトが十分に抑制されていると判断し、KPI を設定しないものとした。

「賃金」に関しては、同社の 2024 年 3 月期における平均年間給与は 5,180 千円であり、業界同等水準と推定されることから、ネガティブインパクトが十分に抑制されていると判断し、KPI を設定しないものとした。



「社会的保護」に関しては、健康保険・厚生年金保険をはじめとする法定福利厚生は元より、通勤・住宅、育児・介護休暇等にかかる諸制度により、法定外福利厚生も充実していることから、ネガティブインパクトが十分に抑制されていると判断し、KPI を設定しないものとした。


「水域」および「大気」に関しては、同社は既に、ISO14001 認証を取得しており、水質汚濁防止ないし大気汚染防止のための取り組みや適正な管理を行っていることから、ネガティブインパクトが十分に抑制されていると判断し、KPI を設定しないものとした。


「資源強度」に関しては、ISO14001 認証取得に加え、リサイクル・リユース等の資源有効活用の観点から、事業所で発生する廃材を販売・有効活用する取り組みが行われているため、ネガティブインパクトが十分に抑制されていると判断し、KPI を設定しないものとした。

特定された インパクト	KPI/ 設定の考え方・施策	SDGs
		17 の目標、169 のターゲット
雇用 (ポジティブ)  その他の社会的弱者 (ネガティブ)	<p>【KPI】(単体かつ各時期までの目標)</p> <p>○障がい者雇用率：</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 2026 年 3 月末までに 2.6%以上</li> <li>・ 2028 年 3 月末までに 2.8%以上</li> </ul> <p>【設定の考え方・施策】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 同社では、多様性を尊重し、誰もが活躍できる職場環境の実現に向けて取り組んでいる。</li> <li>・ 2024 年 3 月期における障がい者雇用率は、1.8% (国内のみ) の実績であり、上記 KPI の達成に向けて、職場のバリアフリー化や障がい者向けの職務設計を進めることで、働きやすい環境を整備し、ダイバーシティ経営を実践している。</li> </ul>	 
大気 (ポジティブ)	<p>【KPI】(単体かつ単年度の目標)</p> <p>○IH 粉体塗装システム販売数：</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 2026 年 3 月期 4 社</li> <li>・ 2027 年 3 月期 5 社</li> <li>・ 2028 年 3 月期 6 社</li> <li>・ 2029 年 3 月期 7 社</li> </ul> <p>【設定の考え方・施策】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 同社は、中核事業である一般研磨関連製品事業におい</li> </ul>	



特定された インパクト	KPI/ 設定の考え方・施策	SDGs
		17の目標、169 のターゲット
	<p>て、2023年3月に、「IH（高周波誘導加熱）を活用したコーティングラインの開発・販売」事業を取得し、有機溶剤不使用のコーティング技術の導入支援を行っている。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ IH粉体塗装システムは、粉体塗料を静電気で付着させた後、従来はガスによる加熱で乾燥させていた工程を、同社が特許を取得した IH コイルにより加熱することで乾燥させるシステムである。健康被害の原因となる可能性がある有機溶剤を使用せず、粉体塗料を使用しているため、人体や環境への安全性が高く、作業員の健康被害や環境汚染等の課題解決のソリューションとして、将来的な更なる普及が期待されている。</li> <li>・ 同社は、2023年10月に実証実験ラボを開設し、2024年3月期では、販売実績計上には至っていないものの、今後、さらに IH 粉体塗装のシステム・技術の普及や、それを活用した、多岐にわたる製品群の開発・販売増強に注力していく方針である。</li> </ul>	
健康および安全性 (ネガティブ)	<p>【KPI】（単体かつ単年度の目標）</p> <p>(1) 労働災害事故件数：0件を維持 (2) 有給休暇取得率：80%以上を維持</p> <p>【設定の考え方・施策】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ (1) 同社は、安全と適正を最優先に考え、職場環境の最適化に向けた取り組みを積極的に行うとともに、安全委員会の活動により、労働安全性向上に取り組み、労働災害事故（※）防止に努めている。 （※）同社では、「休業には至らない軽度のケガ等も含む労働災害事故」と定義している。</li> <li>・ 具体的には、日々の朝礼時に、「5S（Seiri/Seiton/Seisou/Seiketsu/Shitsuke）」を周知徹底したり、安全委員会が中心となり、定期的に勉強会を実施している。また、勉強会での危険予測シミュレーションを通して、どこにどのようなリスクが潜んでいるかを、日頃から意識するよう働きかけている。過去3ヶ年での事故件数は、2022年3月期以降、8件→10件→1件と改善傾</li> </ul>	 

特定された インパクト	KPI/ 設定の考え方・施策	SDGs
		17の目標、169 のターゲット
	<p>向にて推移する中、2025年3月期においては、2025年2月末現在で労働災害事故件数0件を維持しており、今後も労働安全性向上の追求により、0件堅持をめざしている。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・(2) 同社では、従業員一人ひとりが最大限のパフォーマンスを発揮できるよう、柔軟で多様な働き方を推進している。ワークライフバランスの向上のため、入社時期に応じて入社日時点で有給休暇を最大10日付与したり、創業記念日等の各種休暇制度を充実させたりする等、休暇の活用を促進している。その結果、2024年3月期では、有給休暇取得率83.3%となっており、全国平均65.3%、製造業平均70.4%（※1）を大きく上回る水準を確保しており、今後も高い水準での目標達成・維持が期待される。</li> <li>・また、時間外労働に関しては、36協定を順守した上で、全社の残業状況をシステムにてモニタリングしており、当月残業が30時間を超えた職員については、上長と本人に事前アラートを出し、45時間を超えそうな場合は事前に従業員代表へ申し出る必要があることも徹底している。その結果、2024年3月期における、1ヶ月あたりの平均残業時間は8.5時間となっており、全国平均10.0時間、製造業平均13.4時間（※2）を下回る水準を確保している。</li> </ul> <p>（※1）厚生労働省「令和6年就労条件総合調査の概況」より。</p> <p>（※2）厚生労働省「毎月勤労統計調査 令和5年度分結果確報」より。</p>	
<p>気候の安定性 （ネガティブ） ※右記（1）（2）</p> <p>廃棄物 （ネガティブ） ※右記（2）のみ</p>	<p>【KPI】（単体かつ単年度の目標）</p> <p>（1）太陽光発電の創エネルギー： ・2026年3月期以降、每期1.3百万kWhを維持</p> <p>（2）ISO14001取得： ・2026年3月末までに福山事業所において、ISO14001の認証を取得 ・各事業所におけるISO14001認証を維持</p>	

特定された インパクト	KPI/ 設定の考え方・施策	SDGs
		17の目標、169 のターゲット
	<p>【設定の考え方・施策】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・(1) 同社では、気候変動対策の一環として、太陽光発電設備を設置することで、創エネルギーに取り組んでいる。</li> <li>・各事業所において、順次、太陽光設備を設置しており、2024年3月期には、同社全体で、0.8百万kWhを創出した。2026年3月期以降は、更なる設備増強と設置設備のフル稼働を実現し、每期1.3百万kWhを維持していく方針であり、気候変動対策への一層の貢献が見込まれる。</li> <li>・(2) 同社は、環境への配慮を最重要課題として、品質・環境方針を定め、環境に配慮した設備を設置し、大気への有害物の排出量を削減するとともに、エネルギー効率化に努めている。</li> <li>・適切なリスク管理や有害物の削減に向けた継続的な取り組みにより、2000年3月に北杜事業所、2024年10月には鹿沼事業所において、それぞれISO14001認証を取得している。今後についても、2026年3月末までに、残る福山事業所での認証取得をめざし、さらに、それ以降においても認証を維持することで、環境負荷軽減への貢献をめざしていく方針である。</li> </ul>	

## V. モニタリング方法

KPIとして設定した事項および重要と認められる事項について年に一度モニタリングを実施する。本 Mizuho ポジティブ・インパクトファイナンス PRO においては2027年3月31日までの融資期間を予定している。融資期間中に目標年を迎えるKPIについては、継続する目標の設定状況についてもモニタリングを実施する。融資期間を超える目標年が設定されているKPIについては、目標達成に向けた進捗状況と最終弁済以降の対策についてモニタリングする。モニタリング方法は、KPIの実績を含む公開された最新資料およびヒアリングに基づき実施する。

以上

## ■本評価書に関する重要な説明

1. みずほ銀行は、ポジティブ・インパクトファイナンスを実施する Mipox から供与された情報と、みずほ銀行が独自に収集した情報に基づく、現時点での計画または状況に対する評価で、将来におけるポジティブな成果を保証するものではありません。
2. 本評価を実施するにあたっては、国連環境計画金融イニシアティブ（UNEP FI）が提唱した「ポジティブ・インパクト金融原則」および「資金使途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」に適合させるとともに、ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第2項（4）に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」に整合させながら実施しています。なお、株式会社日本格付研究所から、本ポジティブ・インパクトファイナンスに関する第三者意見書の提供を受けています。

## ■本件に関するお問い合わせ先

サステナブルプロダクツ部 総括チーム

**sdgs.hyoukasyukai@mizuho-bk.co.jp**